

令和5年度介護施設等における掃除・配膳ロボット導入支援事業 交付申請書の提出期限を令和5年9月29日まで延長しました!! 家庭用掃除ロボットも補助対象となります!!

概要

自走式の掃除ロボット又は配膳ロボットを導入し、介護の周辺業務の負担軽減に係る効果検証を行う介護施設等に対し、当該ロボットの導入に要する経費を補助します。

補助対象経費の内容・補助上限額（予定）

■ 補助対象経費

施設内の掃除を行う自走式の機器（掃除ロボット）又は配膳や下膳を行う自走式の機器（配膳ロボット）の導入に必要な備品購入費、使用料及賃借料

※ 令和5年4月1日以降に新たに契約したものに限り。

※ 消費税及び地方消費税は補助対象外

※ 備品購入費については、「使用可能期間が1年以上かつ取得価格が10万円以上のもの」が対象

※ 使用料及賃借料(リース契約の場合)については、導入開始から24か月分が上限

(ただし令和6年度以降の使用料・賃借料については、当該年度の予算が東京都議会で可決された場合)

■ 対象施設

東京都内に所在する次に掲げる介護施設等

(国又は地方公共団体が設置するものを除く。)

① 特別養護老人ホーム ② 介護老人保健施設 ③ 介護医療院

④ 軽費老人ホーム(*1) ⑤ 養護老人ホーム(*1) ⑥ 有料老人ホーム(*1)

⑦ サービス付き高齢者向け住宅(*1) ⑧ 認知症高齢者グループホーム

⑨ 介護療養型医療施設(令和6年4月1日までに①～⑧のいずれかに転換する場合のみ)

*1 特定施設入居者生活介護又は地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を受けているものに限る。

■ 補助基準額

1施設当たり240万円

■ 補助率 1/2

なお、補助の要件等に関する詳細については、HP掲載の交付要綱やQ&A等をご確認下さい。

令和5年度スケジュール（予定）

令和5年8月中旬 : 交付申請依頼発出

令和5年9月29日 : 交付申請書提出期限

令和6年1月下旬 : ロボット導入期限

※導入後、少なくとも1か月間、効果検証を行うことが必要

令和6年3月上旬 : 実績報告書提出期限

令和6年5月下旬 : 補助金交付

お問い合わせ先

〒163-0719 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 介護現場改革担当（補助金）

電話番号 : 03-3344-8532